

千葉市公告第210号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年2月27日

千葉市長 神谷 俊一

1 一般競争入札に付する事項

(1) 委託名

令和8年度粗大ごみ処理手数料納付券製作及び管理業務委託

(2) 委託業務内容

令和8年度に必要とする粗大ごみ処理手数料納付券（以下「納付券」という）の製作及び令和8年4月1日から令和9年3月31日までの納付券の管理・配送業務の委託を行う。

なお、予定数量については以下のとおり。

ア 保管枚数 令和8年3月31日時点で約30,000冊

イ 配送数量 令和8年4月1日から令和9年3月31日までで約10,000冊

(3) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

(4) 委託場所

発注者が指定する場所等

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しないものであること。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから、2年間を経過しない者

イ 当該入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始の決定がなされていないもの

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で、同法に基づく裁判所からの再生計画の認可の決定がなされていないもの

オ 千葉市物品等入札参加資格者指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）又は千葉市建設工事請負業者等指名停止措置要領（昭和60年8月1日施行）に基づく指名停止措置等を入札参加資格申請期限の日から入札日までの間に受けている者

カ 千葉市内において、都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

(2) 令和6・7年度千葉市物品又は委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(3) 令和3年度から令和7年度までの間に、同種の納付券製作及び管理業務委託の履行実績を

有するもの。

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号

千葉市環境局資源循環部収集業務課

電話 043-245-5249

4 入札参加資格確認申請書の配布及び提出

一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加の申込みをしなければならない。

- (1) 配布場所等 公告の日から千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>

- (2) 提出場所等 公告の日の翌日から令和8年3月9日（月）までに前記3の契約事務担当課への持参又は郵送により提出すること。

持参による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く午前9時30分から午後4時30分までとし、郵送による場合は、日曜日、土曜日及び休日を除く前日午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。

5 入札説明書の交付

前記4（1）と同様に、千葉市「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内「業務委託」の下記リンクの当事業の箇所からダウンロードすること。

<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/itaku/index.html>

6 仕様書等に関する質問の受付

- (1) 受付期間 令和8年3月13日（金）から令和8年3月16日（月）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ持参又はファクシミリ若しくは電子メールにより提出すること。
- (2) 質問に対する回答期限 令和8年3月18日（水）までにファクシミリ又は電子メールにて回答する。

7 入札手続等

- (1) 入札及び開札の日時 令和8年3月18日（水）午後2時00分（郵送の場合は、令和8年3月17日（火）午後5時00分までに前記3の契約事務担当課へ書留郵便にて必着のこと。）
- (2) 入札及び開札の場所 千葉市中央区千葉港1番1号
千葉市役所高層棟7階 M701会議室
- (3) 入札方法 総価で行う。
- (4) 入札保証金 要（ただし、千葉市契約規則（昭和40年千葉市規則第3号）第8条に該当する場合は、免除とする。）
- (5) 最低制限価格 有
- (6) 落札者の決定方法 千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内の価格で入札をした者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札

者とし、入札金額が最低制限価格に満たない応札をしたものは失格とする。なお、落札者となるべき同価の入札を行ったものが2者以上あるときは、くじにより落札者を決定する。

(7) 無効となる入札 千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札

(8) 契約手続きの中止 本委託に係る令和8年度予算が議会の議決を得られない場合、契約手続きを中止する。

8 その他

(1) 契約保証金 要（ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。）

(2) 契約書作成の要否 要

(3) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(4) 契約条項等については、千葉市環境局資源循環部収集業務課で閲覧できる。

(5) 詳細は、入札説明書による。